

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

平成19年8月21日

株主各位

兵庫県伊丹市東有岡5丁目125番地
東リ株式会社
代表取締役社長 柏原賢二

平成19年8月20日開催の当社取締役会において、当社が保有する自己株式の処分に関して、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類および数

普通株式 500,000株

2. 処分価額

1株につき 金271円

平成19年8月17日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

3. 払込期日

平成19年9月7日(金曜日)

4. 処分の方法

株式会社トッパン・コスモに譲渡する。

以上

[公告中断についての追加公告]

平成19年8月21日午前0時00分から平成19年8月21日午前9時25分までの間、当社ホームページに公告内容を未登録のため、公告を中断しました。